

—介護の“Big Wave”を広げよう！—

# 介護ウェーブ

2017 STOP! 介護改悪

## 推進ニュース

2017年5月26日発行 NO. 8

社会保障の解体は許さない！

### 介護保険、改正法が成立

5月26日、介護保険の改正法が参議院本会議で自民党・公明党・日本維新の会などの賛成多数で可決され、成立了。



### 介護保険法「改正」案 参議院厚労委員会通過



前日の参議院厚生労働委員会の審議内容をダイジェストでお伝えします。

民進党の牧山ひろえ議員は、精神保健法「改正」案も「地域包括ケア強化法案」も、政府は障がい者のための法「改正」だというが、当事者団体はこの法案の制定に強く反対している。この法「改正」は当事者ためになつていないと指摘しました。

社民党の福島みづほ議員は、財務省参事官に対し、財務省が軽度者の生活援助切り捨てまで提案するのはいかがなものか。また、財政縮小だけを考えて厚労省に圧力をかける事はやめてもらいたい、介護保険制度自体の国民の信頼がなくなり制度が崩壊すると指摘しました。

日本共産党の倉林明子議員は国が行っている介護職員の処遇改善では、全産業との賃金格差は解消されていない実態を明らかにし、介護報酬の加算によ

### 第138回社会保障審議会介護給付費分科会



る処遇改善ではなく、介護報酬全体の底上げと共に、職員までしっかりと行き届く処遇改善対策が必要だと指摘しました。

また、介護保険料を事情があり滞納している方が、支払い時効が過ぎてからまとめて保険料を支払っても、介護保険サービスを利用する場合、4割負担になる過酷なペナルティについて改善を求めました。

### 反対討論

一般労働者(フルタイム労働者)における 産業別、介護関係職種の平均賃金等(男女計)の推移 (月額・円)		
	きまで支給する現金給与額 標準給付賃金	産業別
2007年	210,700	330,600
2008年	215,800	328,800
2009年	213,900	318,100
2010年	214,500	323,000
2011年	216,400	323,800
2012年	218,400	325,600
2013年	218,900	324,000
2014年	219,700	329,600
2015年	223,500	333,300
2016年	228,300	333,700

出典:厚生労働省資料「賃金構造基本統計調査」より倉林明子議員作成

2017年5月25日 参議院厚生労働委員会提出資料 (5) 日本共産党 倉林明子

日本共産党の倉林明子議員は、この法案に対し断固反対の立場で討論を行いました。

「本法案は、衆議院では22時間の審議で、地方公聴会も開かないまま強行採決されたもので、本委員会での審議時間はこれを下回るわずか16時間足らずであり、徹底した審議なくされていない事をまず抗議します、反対理由として

第一に、2割負担の影響調査の必要性を政府自身が認めていながら、その結果が出る前に、要介護者や家族の苦しみに追いかける新たな負担増を押しつけるものだからです。

第二に喫緊の課題となっている介護職員の人材不足解消策が全く不十分だからです。

第三に、本法案が導入する「財政的インセンティブ」が、自治体による強引な介護サービスの取り上げをさらに拡大する危険はきわめて高く、介護保険の本質をゆがめかねない重大な問題があるからです。

第四に、「我が事・丸ごと地域共生社会」の名のものに、高齢、障害者、子どもなどの福祉に対する公的責任が大幅に後退しかねないことです。」

さらに「政府は介護離職ゼロを掲げながら、本法案の中身は介護離職を拡大し、介護難民を拡大する危険を増大するものとなっている」と反対討論を行いました。

# 国会集中行動

5月17日（水）全日本民医連では国会集中行動を行いました。今回は16県連から97名の参加がありました。



集会には、日本共産党の堀内衆議院議員が駆けつけて、国会の情勢についてお話をいただきました。

=参加者のひと言=

「神奈川民医連では、水戸将史・増子輝彦議員秘書との懇談を行いました。訪問先の利用者様には、年金生

活で老々介護という過酷な状況の中、自己負担を気にして十分な介護サービスを利用できない人もいます。自己負担が増えると益々、今ある虐待や無理心中のケースも増えるのではと危ぶまれます。又、現場では医療・介護スタッフ不足が叫ばれています。その陰では訪問中の利用者から職員への暴力も問題になっております。2人体制でいくと自己負担が増えるので納得されないことが多く、私達も働きにくい環境におかれています。サービスをうける側も提供する側も安全に、そしてまた必要なサービスを誰もが平等に受けられ

るようになればいいと感じました。」

川医協たま訪問看護ST看護師  
斎藤 稚尋



## 介護給付費分科会

5月12日、第138回社会保障審議会介護給付費分科会が行われ、平成30年度介護報酬改定に向けた議論が行われました。

**定期・巡回・巡回・巡回型訪問介護・看護の普及を進める事について否定的意見が多く出されました。**

・厚労省は無理矢理増やそうとするのではなく、なぜ増えないのか考えるべきだ。北欧のように働き方の整備がされていなく、日本には合わないサービス。小規模多機能を活用すべき。（日本医師会）  
・4年で633施設しか出来ていなく、そもそもニーズがあるのか。（老施協）

- ・とてもわかりにくいサービスでわかりにくいものを利用者は使いたくない。（認知症の人と家族の会）
  - ・既存の他のサービスを使って、ニーズを補う事を考えれば良いのではないか。（慶應義塾大学）
- 小規模多機能型居宅介護については、外部のケアマネジャーがケアプラン作成を出来るようにしてはどうかという議論がされました。**

- ・ケアマネジャーが内部にいるから、急な利用者の体調不良や状態変化に即座に臨機応変に対応出来る。もう以前に結論が出た議論。（日本医師会）
- ・外部の目が入る機会になる。おおもとのケアプランを外部のケアマネが作り、施設計画書で細かい変更出来るようにすれば良い。（慢性期医療協会）

**地域包括ケア研究会より提案された新型サービスについて、厚労省より資料が出されたが全面的に否定されました。**

- ・いくつ箱物を作れば気が済むのか？日本はそういうことをもう辞めるべき、今あるサービスに柔軟性を持たせ活用すれば良い。（全国老人保健施設協会）
- ・新型は、認知症にも悪影響、医療の質も低下させる。机上の空論、ありえない。（日本医師会）
- ・利用者不在で検討の余地なし。（老施協）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000164649.html>

## たたかいは次の段階へ

改正法の条文には「政・省令で定める」という文言が多数使われており、細かい規定などはまだ定められていません。今後は、どのように法を実施させるか、またどう実施させないかという新たなたたかいへ移行します。合わせて、介護報酬改定の議論が進められており、個別サービスの現状の改善要求と、分科会での検討内容についても要求を提出していきます。来年度の厚労省の概算要求前に厚労省との懇談を行います。



お問い合わせは

「介護ウェーブ推進本部」事務局：小又・東

TEL：03-5842-6451

FAX：03-5842-6460

E-mail：[min-kaigo@min-iren.gr.jp](mailto:min-kaigo@min-iren.gr.jp)

各地の運動や取り組み、ニュースに載せたい写真がありましたら、事務局へお寄せください。